

一般国道21号 可児御嵩バイパス

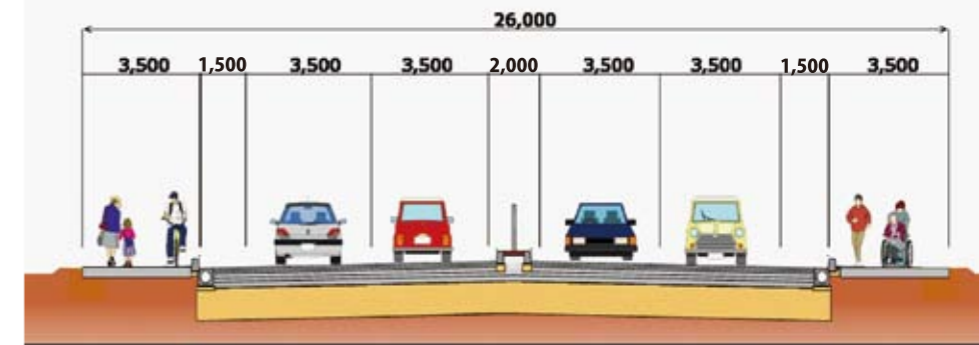
事業の概要

一般国道21号は、岐阜県瑞浪市を起点とし土岐市、御嵩町、可児市、美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市など岐阜県の主要都市を経て滋賀県米原市に至る延長約102kmの主要幹線道路です。

本路線は、古くから東京と京都を結ぶ中山道の一部として利用されてきました。このうち中山道の宿場町として古くから栄えた御嵩町地内では、大型車などの通過交通が既成市街地の中心部を通過しており、交通渋滞、歩行者等の安全確保、沿道環境の改善などが課題となっています。

一方、当地域は、名古屋圏の後背地として、大規模な住宅団地や工業団地が造成され、地方の中核都市として発展しています。このため、当地域の交通混雑の緩和・活力ある地域づくりのための社会基盤整備などを図るため可児御嵩バイパスが計画されました。本バイパスは、一般国道475号東海環状自動車道と可児御嵩インターチェンジで接続しており、名古屋圏の都市部と相互に連携を図りながら、当地域の発展に大きく寄与するとともに、沿道環境の改善などが期待されています。

標準断面図

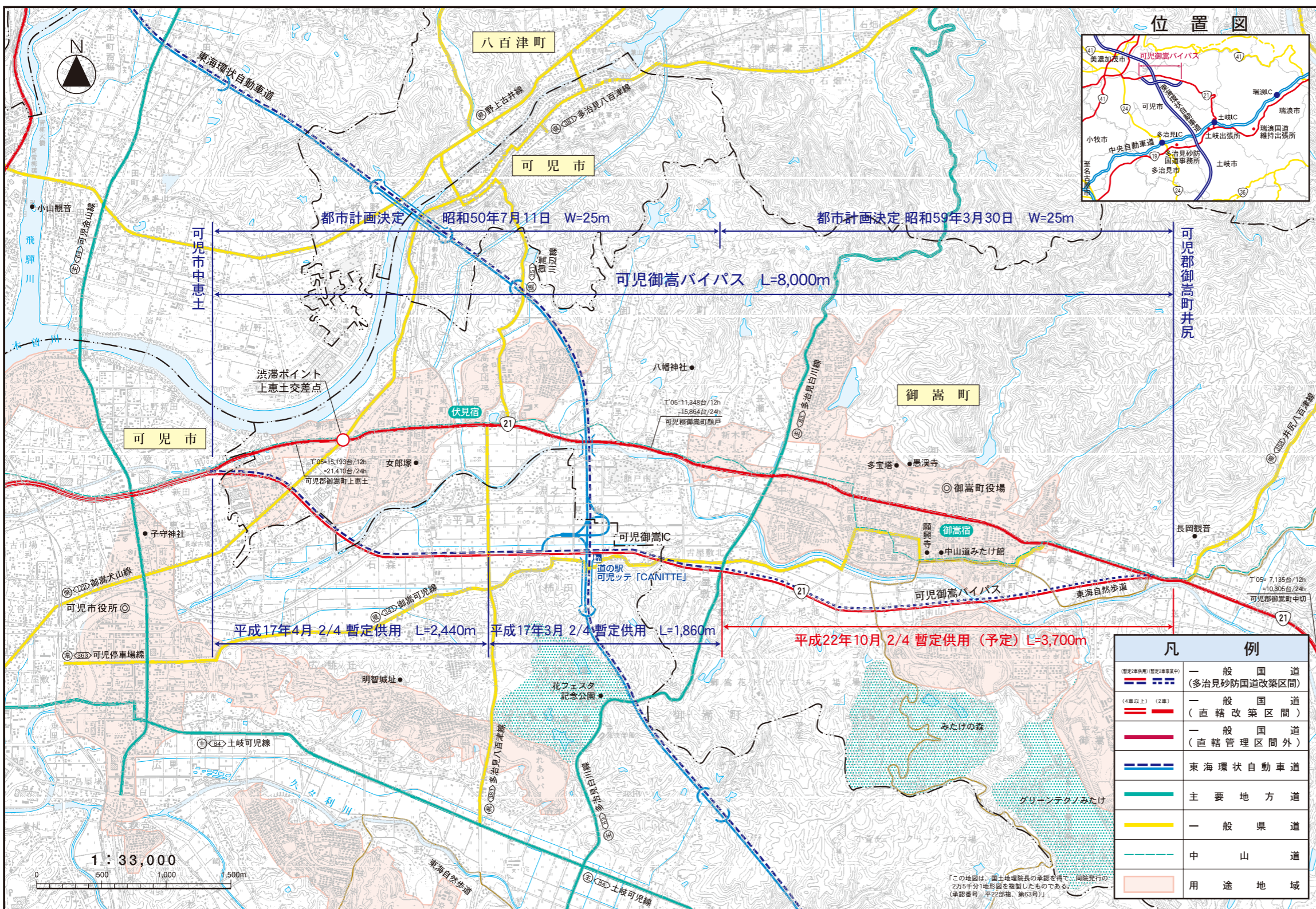


計画概要

- 事業名
一般国道21号可児御嵩バイパス
- 全体区間
岐阜県可児郡御嵩町井尻～
同県可児市中恵土
- 延長 = 8.0km
- 構造規格 3種1級
- 車線数 4車線 (暫定時は2車線)
- 設計速度 80km/h

事業の経緯

- 昭和50年7月 都市計画決定 (可児市)
- 昭和59年3月 都市計画決定 (御嵩町)
- 平成3年度 事業着手
- 平成5年度 用地買収着手
- 平成12年度 工事着手
- 平成17年3月 L=1.9km 暫定供用
- 平成17年4月 L=2.4km 暫定供用
- 平成22年10月(予定) L=3.7km 暫定供用 (全線暫定2車線供用)



| 凡 例 | |
|-----|--------------------|
| | 一般国道 (多治見砂防国道改築区間) |
| | 一般国道 (直轄改築区間) |
| | 一般国道 (直轄管理区間外) |
| | 東海環状自動車道 |
| | 主要地方道 |
| | 一般県道 |
| | 中山道 |
| | 用途地域 |

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号：平22部権、第63号)